

お申込み先FAX : 024-525-4087

ホームページ : <https://www.hopetourism.jp> の企画ツアーからお申し込みください。

2019年12月20日(金)までに公益財団法人福島県観光物産交流協会宛てFAXまたは上記ホームページアドレスからお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人データの提供について同意のうえ、旅行に申し込みます。

代表者氏名	(ふりがな)	生年月日		性別
		西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
住所 (書類送付先)	〒			
電話番号または 携帯電話番号				
緊急連絡先	お名前		電話番号	
勤務先名				
勤務先住所	〒			
参加者 (代表者以外の方)	参加者氏名	生年月日		性別
	①	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	②	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	③	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	④	西暦	年 月 日	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

個人情報の取扱について

ご記入頂いたお申込者の個人情報は旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等、保険会社への個人データの提供についての同意のうえ、旅行に申し込み頂きます。
 (1)当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行サービスの手配及びそれらサービスの受領の為に必要範囲内、当協会の旅行約款上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお土産店等のお客様のお買物等の便宜上の為に必要範囲内でお申込み頂いたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、お土産店に対し、お申込み頂いた個人情報及び航空便名に係る個人データを予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 (2)当協会は、旅行中の疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報はお客様に疾病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当協会が認めた場合に使用させて頂きます。お客様は連絡先の方の個人情報を当協会に提供する事について連絡先の方の同意を得るものとします。
 (3)その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取り扱い」をご参照下さい。なお、当協会の個人情報に関するお問合せ窓口は当協会ホームページ推進課となります。
 公益財団法人福島県観光物産交流協会 ホームページ推進課 〒960-8053福島県福島市三河南町1番20号 <https://www.hopetourism.jp/>

ご旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約:この旅行は、(公財)福島県観光物産交流協会(福島県福島市三河南町1-20コラッセふくしま 1F 福島県知事登録旅行業第2-362号)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終ご案内と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。
- 旅行の申込みおよび契約成立時期:①所定の申込書に必要事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。②旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。③お申込金(お一人様)6,000円から旅行代金まで
- 旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いください。
- 取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で解約される場合、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、宿泊代、入場料、講師謝礼、会場使用料、及び消費税等諸課。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 個人情報の取り扱い:旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2019年6月4日を基準としています。また、旅行代金は、2019年6月4日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日～8日前まで	旅行代金の20%
②7日～2日前まで	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日	旅行代金の40%
④旅行開始日当日【※⑤を除く】	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%



【旅行企画・実施】

公益財団法人 福島県観光物産交流協会 担当者: 星、菅野

TEL:024-525-4060 FAX:024-525-4087 営業時間:8:30~17:30(土・日・祝日休業)

お問い合わせ先

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

お申し込み先

福島県知事登録旅行業 第2-362号 総合旅行業務取扱管理者: 庄條 久徳
 一般社団法人全国旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。